

おもてなし

宮津市農水商工観マッチングフェアを開催しました

宮津農水商工観連携会議では、10月22日（水）に、宮津市文珠のホテル北野屋において宮津市農水商工観マッチングフェアを開催いたしました。

当日は、宮津市内の26事業者が、お米や野菜、味噌やお酢、お酒などの農産物や加工品、干物や練製品などの水産加工品、またパンやケーキといったお菓子、丹後の藤織りなど、バラエティに富んだ商品を出展。また、飲食店や旅館ホテル、福祉施設の関係者など約70人が会場を訪れ、商品の説明や意見交換などが熱心に行われました。



出展者からは、「今後、取引につながる可能性のある所が数件できた」、

「商品の需要があることが確認できた」、来場者からは、「お話しする機会のない生産者と一度にお会いできて良かった」、「商品の情報を詳しく知ることができて、とても参考になった」といった感想がありました。

このフェアを契機に、新たな取引や商品の販路拡大につながっていくことを期待するとともに、当会議がその橋渡し役として、お手伝いをさせていただきたいと考えております。お問い合わせ、ご用件などございましたら、ご遠慮なく、当会議にご連絡ください。

第3回会員親睦ゴルフコンペ 開催報告

去る9月13日(土)絶好のゴルフ日和の中、第3回会員親睦ゴルフコンペを開催させていただきました。参加者総数57名と大変多くの皆さまにご参加いただき盛会であったことをこの紙面をお借りしてお礼申し上げます。



また、当日は8月に発生した福知山豪雨災害チャリティとし、お陰さまで100,949円の募金を募ることができました。募金は、10月2日(木)福知山商工会議所に持参し、被災された会員事業所の復旧にお役立ていただくようお願いさせていただきましたので、ご報告させていただきます。(写真提供：北近畿経済新聞)



平成27年 新年賀詞交歓会のご案内

新年を迎えるにあたり、宮津市・宮津商工会議所の共催により下記のとおり新年賀詞交歓会を開催いたします。

会員の皆さま多数のご来場をお待ち申し上げております。

【日時】平成27年1月5日(月) 午前11時より

【場所】みやづ歴史の館 文化ホール



宮津商工会議所青年部
新入会員募集中！！

あなたも宮津商工会議所青年部の一員となり、一緒に宮津を盛り上げましょう！！

お問合せ先 TEL0772-22-5131

宮津まちづくり会議からのご報告

～『地域資源を活用し、人が集い行き交う、賑わいのある場所づくり』を目指して～

宮津まちづくり会議では、「浜町及び浜町周辺の賑わいづくり」をリード事業に設定し、浜町地区を中心に『地域資源を活用し、人が集い行き交う、賑わいのある場所づくり』を目指すべき方向性と位置づけ、集中的に協議を行っています。

会議では、目指すべき方向性を実現するために、以下の4つの機能を具体化するためにワーキングを開催して、具体的な計画・事業を協議し始めているところです。

- ①集客・地域振興拠点（直売所、飲食店、キッズスペースなど）
- ②公園の利活用（芝生、遊歩道の整備、多目的スペースなど）
- ③海の活用（海上交通の利用、釣り堀、漁業体験など）
- ④市街地活性化・人材育成（空き店舗活用、おもてなし向上、若手育成など）

現在、①については、集客・地域振興拠点に求める機能・提供コンテンツを模索していき、まずは事業者が取り組みたい事業アイデアの意見集約を行っています。他方、②～④については、11月下旬から全体の機能配置のあり方や各機能に必要なコンテンツを模索していくためのワーキングを開催していきます。

今後は、より具体的な議論へ入っていきますので、会員の皆さまも事業アイデアや、実際に取り組みたい内容がありましたら、事務局まで連絡をよろしくお願いします。一緒になってまちづくりを進め、創り上げて行きましょう！

◆◆◆◆◆ 小規模企業振興基本計画が閣議決定されました！ ◆◆◆◆◆

小規模企業振興基本計画は、平成26年6月に可決、成立した小規模基本法（小規模企業振興基本法）に基づき、小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が策定するもので、10月3日付けで閣議決定され、今後、この計画に基づき小規模企業の支援が進められていきます。

小規模企業振興基本計画では、以下の4つの目標を設定し、目標に基づき10の重点施策が実施されます。

〈4つの目標・10の重点施策〉

【1】需要を見据えた経営の促進

顔の見える信頼関係をより積極的に活用した需要の創造・掘り起こし

- 重点施策** ①ビジネスプラン等に基づく経営の促進 ②需要開拓に向けた支援
③新事業展開や高付加価値化の支援

【2】新陳代謝の促進

多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出

- 重点施策** ④起業・創業支援 ⑤事業承継・円滑な事業廃止 ⑥人材の確保・育成

【3】地域経済の活性化に資する事業活動の推進

地域のブランド化・にぎわいの創出

- 重点施策** ⑦地域経済に波及効果のある事業の推進 ⑧地域のコミュニティを支える事業の推進

【4】地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備

事業者の課題を自らの課題と捉えたきめ細やかな対応

- 重点施策** ⑨支援体制の整備 ⑩手続きの簡素化・施策情報の提供

詳細な計画の概要については、経済産業省のHP（<http://www.meti.go.jp/>）をご覧ください。

クリーンはしだて 1人1坪大作戦【迎春 天橋立一斉清掃】

新年を迎えるにあたって、今年も『クリーンはしだて1人1坪大作戦【迎春 天橋立一斉清掃】』が実施されます。

寒い中での実施となりますが、美しいふるさとを子供たちに残すため、また世界遺産登録にむけて、皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

【日 時】平成26年12月14日(日) 小雨決行 8:45 受付・清掃開始

【集合場所】文珠…小天橋 府中…船越



京都府最低賃金のお知らせ — 京都府最低賃金を16円引き上げ —

京都府最低賃金（地域別最低賃金）が平成26年10月22日から**16円**引き上げられ**789円**に改正されました。

京都府最低賃金	適用対象	改正前金額	改正金額
時間額	京都府下の事業場で働くすべての労働者及びその使用者	773円	789円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイト等を含む）を使用することはできません。

詳細は京都労働局労働基準部賃金室（☎075-241-3215）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

除外賃金

最低賃金には次の賃金は算入されません。

- ① 精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外・休日及び深夜手当
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

相続税・贈与税が一部変わります（平成27年1月1日施行）

相続税

1. 遺産に係る基礎控除額が引き下げられます。
【改正前】
5,000万円+（1,000万円×法定相続人の数）
↓
【改正後】
3,000万円+（600万円×法定相続人の数）
2. 最高税率の引き上げなど税率構造が変わります。
3. 未成年者控除の控除額が引き上げられます。
【改正前】20歳までの1年につき6万円
↓
【改正後】20歳までの1年につき**10万円**
4. 障害者控除の控除額が引き上げられます。
【改正前】85歳までの1年につき6万円
（特別障害者12万円）
↓
【改正後】85歳までの1年につき**10万円**
（特別障害者**20万円**）
5. 居住用の宅地等（特定居住用宅地等）の限度面積が拡大されます。
6. 居住用と事業用の宅地等を選択する場合の適用面積が拡大されます。

贈与税

1. 相続時精算課税制度の適用対象者の範囲の拡大など、適用要件が変わります。
●贈与者
【改正前】
贈与をした年の1月1日において65歳以上の者
↓
【改正後】
贈与をした年の1月1日において**60歳**以上の者
●受贈者
（贈与を受けた年の1月1日において20歳以上の者）
【改正前】
贈与を受けた時において贈与者の推定相続人
↓
【改正後】
贈与を受けた時において贈与者の推定相続人及び**孫**
2. 最高税率の引き上げや孫等が直系尊属から贈与を受けた場合の贈与税の税率構造が変わります。

◆ 相続税・贈与税共通 ◆

非上場株式等についての相続税及び贈与税の納税猶予及び免除の特例の適用要件の緩和や手続きの簡素化などが行われます。

※この改正に伴い、「改正相続税による生前贈与対策セミナー」を開催いたします。（詳細は4ページ）

平成26年分 年末調整についてのお知らせ

【主な改正点・注意点】

- ◆生命保険料控除の対象となる共済契約の範囲に、共済協同組合連合会の締結した生命共済契約を加え、地震保険料控除の対象となる共済契約の範囲に、火災共済協同組合の締結した火災共済契約に代えて、火災等共済組合の締結した火災共済契約を加えることとされました。この改正は、平成26年4月1日以後に支払う掛金について適用されます。
 - ◆年税額の計算では、復興特別所得税（2.1%）を含めた合計額を算出する必要があります。
- 手続き等についてご不明な点がございましたら、商工会議所までお気軽にお問合せください。（TEL 22-5131）



知っているようで知らないグンゼ

皆さんも馴染みのある グンゼ株式会社 宮津工場 は、1912年に生糸工場として操業し、100年以上の歴史を持っている老舗の工場です。

グンゼ株式会社（本店：京都府綾部市）は、一般的には肌着や下着といったインナーウェアを作っているアパレル企業だと思っている方が多いですが、アパレル関連の売上高は、全体の50%弱。

では、グンゼは他に何をしているの？となりますよね。その事業の一つが機能ソリューション事業です。繊維開発の技術力を活かし、飲料、食品の包装材などのプラスチックフィルムや電子部品、医療機器など様々な製品の製造、販売を行っています。この事業は、全体売上高の約40%、営業利益の約60%を占めるグンゼの中心事業です。その他にもスポーツクラブや商業施設運営といったライフクリエイティブ事業も行っています。

宮津工場は、操業以来アパレル事業の拠点工場として運転され、現在も男性肌着の主力ブランド「ボディワイルド」の基幹工場（90%以上を生産）として宮津から全国に商品を届けています。工場内は、地元の中高生や企業の見学も多く、老舗工場を支える最先端の技術を垣間見ることができます。



12月開催のセミナー《会場》いずれも宮津商工会議所 《申込》お電話(22-5131)にてお申込みください

改正相続税による 生前贈与対策セミナー

《日時》

12月3日（水）
午後2時～3時30分

《講師》

松田税理士事務所
所長 税理士 松田昭久氏

《参加料》

会員無料／非会員1,000円



売上不振を打破する！ 究極の接客・販売術

《日時》

12月10日（水）
午後1時30分～3時30分

《講師》

㈱日本レストラン
エンタプライズ
駅弁マイスター
三浦由紀江氏

《参加料》

会員無料／非会員1,000円

手書きチラシの 作り方講習会

《日時》

12月12日（金）
午後6時30分～9時30分

《講師》

彩工房 代表 梶井幸子氏

《受講料（教材費含む）》

会員800円／非会員2,000円



ザ・ビジネスモール

ザ・ビジネスモールとは、全国の商工会議所・商工会が共同で運営する国内最大級の商取引支援サイトです。会員の皆様限定の無料サービスで、約30万社のデータから、あなたが求めるビジネスパートナーをすばやく検索できます。※一部有料サービスあり。

自社をPRする、取引先を探すなど、ビジネスの活性化や業務の効率化に是非ご利用ください！！

《こんなサイトです》

- ・当社ホームページへ誘導したい、自社の製品PRをしたい、新たな取引先の発掘をしたい、経費をかけずに販路拡大したい、簡易ホームページを作りたいなど。

※詳しくは…ザ・ビジネスモール (<http://www.b-mall.ne.jp/>)

又は宮津商工会議所まで

年末・年始休館のお知らせ

12月26日（金） 仕事納め

12月27日（土）

↓

1月4日（日）

1月5日（月） 仕事始め

※ご不便をおかけしますが、
よろしくお祈りいたします。

